

令和2年度

教育行政執行方針

令和2年3月

新冠町教育委員会

I はじめに

II 基本姿勢

III 主要施策の展開

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 特色ある教育活動の推進
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 信頼される学校づくりの推進
- ⑥ 教育環境の整備
- ⑦ 認定こども園の教育・保育の推進

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会

- ① レ・コード館を中心とした社会教育の推進
- ② 社会体育の充実
- ③ 郷土資料館事業の充実
- ④ 図書プラザ事業の充実
- ⑤ 青少年教育の充実
- ⑥ 成人教育の充実

IV むすびに

令和2年第1回定例会の開会にあたり、令和2年度教育行政執行方針を申し上げます。

I はじめに

近年、我が国においては人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や人工知能などの技術革新が一層加速しており、将来に向かって私たちの社会生活が大きく変わっていくことが予測されます。

こうした変化の激しい中において、未来の創り手となる子どもたちには、郷土の歴史や文化を誇りとし、共に支え合いながら生涯にわたって生き抜く力を身に付けることが必要であり、学校教育と社会教育が連携した、子どもを育むための仕組みが一層重要となっております。

教育委員会は、引き続き総合教育会議を通して町長と教育に関する思いを共有し、一体感とスピード感をもって、次代を担う子どもが逞しく生きぬく力を育み、町民の皆さんが心豊かに、生きがいを感じる暮らしができるよう生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めてまいりたいと存じます。

II 基本姿勢

このような考え方に基づく基本姿勢について申し上げます。

まず、学校教育において、本年度は、新学習指導要領が小学校で本格実施されるほか、中学校では移行期間の最終年となります。

新学習指導要領では、道徳や小学校における外国語の教科化に加え、多岐にわたる授業改善、プログラミング的思考の学び、ICTを活用した情報処理能力の向上などが示され、社会環境の奔流に柔軟に対応していける人材育成が求められておりまして、子どもたちが主体的に判断し行動する中で、課題を解決に導く「生きる力」の育成を重点化してまいりたいと考えており、その実現に向け、特に小学校から中学校の連続し

た学びが確かなものとなるよう、それぞれの教育課程の連携・接続を意識した施策の推進に努めてまいりたいと存じます。

一方で、社会教育におきましては、町民の皆さんが、学びを行動につなげる活動を継続することは「豊かな心を育む」、「活動の輪を広げ支え合う」、「地域の良さを知り郷土愛を育む」という視点からも重要なことであり、このことが町づくりの大きな力になるものと考えます。

このため、変化の激しい時代にあっても、未来へ果敢に挑戦できる人材の育成を中心に、町民の皆さんが、心豊かで健康に学びの活動を展開し、その活動が町づくりに活かされるものとなるよう引き続き、「町民憲章」や「R e の精神」を意識した特徴ある事業展開に努めてまいりたいと存じます。

また、平成30年度に策定した教育大綱は、本年度で計画期間が満了となりますことから、現行計画の教育施策目標や方針などに関し、評価検証を加えるとともに、第6次新冠町総合計画や北海道教育大綱を基本とした、新たな大綱の策定に向け町部局と連携してまいります。

Ⅲ 主要施策の展開

続きまして、教育行政執行にあたりましての主要施策について申し上げます。

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、『生きる力を育む学校教育の充実について』であります。

近年当町では、人口減少や少子化の影響により学校の小規模化が進み、児童生徒が集団活動の中で切磋琢磨しながら成長し、豊かな学校生活を送れる教育環境を如何に維持するかが課題となっております。

また、学校施設の老朽化も進んでおり、様々な社会的変化に対応した環境整備に加え、新学習指導要領の実践に向け、新たな教育活動に対応した施設整備の拡充が急務となっているほか、幼小中の連続性を意識した一貫教育などの取組も具体化する必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和元年度に設置した「町立学校あり方検討委員会」から、今後の義務教育課程の適正規模・適正配置に関し答申をいただいておりますので、この答申を尊重しつつ、本年度において「新冠町義務教育課程 適正規模・適正配置等基本計画」を策定し、将来に向けての方針をお示ししたいと考えております。

以上のことから、本年度はこの基本計画の策定を中心に、新学習指導要領の円滑な実践、また小中一貫教育や義務教育学校等の新たな学校種についての研究3項目を重点項目として位置づけた上で、次の取組を推進してまいります。

①確かな学力の向上

1点目は、『確かな学力の向上』についてであります。

現在、各学校に求められている「学び」は、これまでの「単に知識を記憶する学び」に加え、身につけた資質・能力を様々な場面で活かすことを実感できるような「学びの質」の向上に移行してきており、そのためには「学び方」を重視した授業づくりが重要と言われております。

このため、「何ができるようになるか」を目標に、「何を学ぶか」・「どのように学ぶか」を視点とした授業改善を進めるとともに、各学校長の改善プランの実践と検証を通じ、児童生徒の可能性を伸ばすための学習や指導、学習意欲の向上に努めてまいります。

また、教職員の授業力の向上を図るために、指導主事訪問の授業参観

を通じた指導助言活動を強化するとともに、保護者と連携した家庭学習の習慣化をより一層推進することにより、学力の向上に資する取組を進めてまいりたいと存じます。

②豊かな心と健やかな体の育成

2点目は、『豊かな心と健やかな体の育成』についてであります。

児童生徒が成長過程において、自らを律し、責任感や規範意識、思いやる心と健康な体を育むことは、自己実現を目指す上で重要であります。

そのため、自らを見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、その生き方について考えを深める学習である道徳教育の定着化と推進を図るほか、いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の課題については、学校組織全体で迅速な対応にあたり、定期的な情報交流により関係機関との連携体制を図り的確な対応に努めてまいります。

また、健康な体の育成に関しましては、例年実施される体力調査の結果分析をもとに、引き続き1校1実践による取組を行うほか、社会体育や地域の人材を活用した体育授業についても実施検討してまいります。

更に、スマートフォン等の普及に伴う、情報モラル教育に関しては、保護者と課題の共有化を図り、ネットモラル指導の徹底を進めるほか、健康安全教育の観点から、食育指導や防災教育の推進にも意を用いてまいります。

③特色ある教育活動の推進

3点目は、『特色ある教育活動の推進』についてであります。

学校での教育活動におきましては、児童生徒の個性を活かすことはもちろん、地域性を活かす取組が必要であり、このことがふるさとへの誇りや愛情の醸成にも繋がると考えます。

当町では特に朝日小学校の小規模化が進んでいることから、集団での

学習活動や統合中学校への入学を考慮し、小学校間での合同学習や小中間の乗り入れ授業などを実施するなど、小学校間の横の連携と小中学校間の縦の接続を意識した教育活動に取り組むほか、昨年度から開始した学校運営協議会を機能させ、地域社会、地域資源を活用した新冠町ならではの特色ある教育活動を推進してまいります。

また、学校の教育活動を中心とした主権者教育の観点から、中学生と町長との懇談会を継続開催し、町づくりへの参画意識やふるさと愛を育む取組みを推進いたします。

更に、音楽の町としての特徴である、合唱や吹奏楽活動への支援においても社会教育事業と連携した特徴ある教育活動を推進してまいります。

④特別支援教育の充実

4点目は、『特別支援教育の充実について』であります。

特別支援教育においては、幼小中の切れ目のない支援体制の確立が必要でありますので、個別の指導計画・教育支援計画を町内共通様式とするなど情報共有の円滑化を図り、指導・支援体制の充実に努めてまいります。

また、普通学級における困り感を抱える子どもの増加傾向に鑑み、関係機関との情報共有による早期の教育相談と支援体制の強化を図るとともに、教職員の研修参加を奨励し、専門的知識の向上を図ります。

⑤信頼される学校づくりの推進

5点目は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

学校が、未来を担う子どもたちへの教育を効果的に実践するためには、家庭や地域との連携・協力のもと、保護者や地域からの意見や要望を的確に学校運営に反映させていくことが必要でありますので、昨年度、全校に導入した学校運営協議会の活動を通じ、家庭や地域が学校運営の基

本方針や活動計画を共有した上で、積極的に教育活動に参画いただくことで学校改善に繋がるよう取組を強化してまいりたいと存じます。

また、地域と協働する学校運営の実現には、地域から認められる教職員の資質・能力と組織力が必要となりますので、学校長の経営ビジョンと具現化方策を明確化した上で、校内、校務組織の機能強化を図り、教職員の経営参加意識の高揚に努めることで、「地域とともにある学校」づくりを進めてまいります。

更に、管内では近年、新任の教職員が増加傾向にありますので、人材育成の観点から、新任者に対する指導主事の授業参観と指導助言活動を強化するとともに、研究指定校事業の活用や各種研修会の参加、公開研究会の積極的取組みを促すことで教職員の資質向上を図ってまいります。

⑥教育環境の整備

6点目は、『教育環境の整備』についてであります。

まず、義務教育課程を卒業した学生への支援に関し、本年度から現行の奨学金制度を見直し、奨学金月額を増額や卒業後に帰町して就職する者への優遇措置拡大など制度内容の拡充を行うほか、新ひだか町の高等学校への通学支援に関し、現行制度内容に加え、節婦・大狩部地区に居住する高校生の通学費用に対し、新たに助成を行うことにいたします。

また、ICT環境の整備に関しては、国が進める「ギガスクール構想」の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し、昨年度から環境整備を進めているものです。本年度からは年次計画で、全児童生徒分のタブレット・パソコンの配備を計画することにしております。

更に、教育施設全体の老朽化が進んでおりますことから、本年度に策定する「新冠町義務教育課程 適正規模・適正配置等基本計画」と整合性をもつ、教育施設の長寿命化計画の策定に着手いたします。

また、教職員の働き方改革の対応として、実態に応じた行動計画の改訂を進めるとともに、校務支援システムの導入検討を含め、具体的な対策検討と実践に努めてまいります。

⑦認定こども園の教育・保育の推進

7点目は、『認定こども園の教育・保育の推進』についてであります。

こども園の教育・保育は、「就学前までに、身につけて欲しい力」を明確化しそれを目標として取り組むものとされておりますが、小学校への連続性を見据えた実践活動の視点も重要であると同時に、「地域子育て支援」の役割として、地域や保護者の意見・要望を積極的に受け入れ、園運営に活かすなど、双方向的な関係を築いていくことが重要でありますので、保護者会との関係性を柱に、地域参加型事業を積極的に行うなど、地域や保護者との繋がりを意識した園運営を進めてまいります。

また、保育教諭の役割は、それぞれの発達を見通した、幼児・保護者に対する系統的な支援であると同時に、家庭や地域社会に教育保育の知識、経験を提供していくことでもありますので、その専門性を高めるため、計画的な園内外研修の充実を図り、保育教諭の質の向上に努めてまいります。

更に、子育て支援センターを有するこども園の機能を広範囲に活用いただくため児童館事業との連携を深め、職員交流を行うなどして、専門知識の提供や事業連携を進め、教育・保育の推進と子どもの健全育成に寄与する活動を展開してまいります。

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会

次に『ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会』についてであります。

社会教育においては、継続して「町民憲章」と「R e の精神」を意識し、各事業に関連づけながら、まちづくりの中心でもあるレ・コード館を拠点とした、特徴ある事業を推進してまいりますとともに、町民ニーズに応じた多様な活動機会の企画運営に心がけ、その活動成果を達成感や充実感に結び付けることで、継続的な自主活動を促す取り組みを推進してまいります。

①レ・コード館を中心とした社会教育の推進

1点目は、『レ・コード館を中心とした社会教育の推進』についてであります。

音楽のまちとしての特徴を活かした文化活動の向上を目指し、文化協会をはじめ各団体の活動を支援してまいります。

特に、楽器の体験や合唱などの音楽活動を奨励するとともに、町民ニーズに即した学習講座の充実に努めてまいります。

また、レ・コード館の運営と収集レコードの活用方法におきましては、「聴かせる・見せる」ことを中心に、町内・外でのレコードコンサートの充実に努めますとともに、引き続き、町部局や関係する類似施設と連携を図りながら、新たな施設の特徴化に向け、検討を継続してまいります。

更に、コミュニティ・スクール運営への係わりとして、各学校との関係を深め、人材バンクや各関係団体の活用を図るとともに、社会教育事業との連携を強化してまいります。

また、町民の皆さんの活動拠点である社会教育施設の将来を見据え、教育施設全体の長寿命化計画と連携した改修計画の策定を進めてまいります。

更に、本年度は平成28年度に策定いたしました、第7次社会教育中期計画の最終年となりますことから、計画期間の評価を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。

②社会体育の充実

2点目は、『社会体育の充実』についてであります。

スポーツは、体力の向上や健康づくり、更には家族や地域の絆を深めるなど、明るく豊かな生活をおくるうえで重要な役割をもっておりますことから、町民の皆さんが「見る」「する」「支える」など、様々な形でスポーツに係わり、そして個々のライフステージの中で、効果的に体力・健康の増進が図られるよう、各事業の推進に努めてまいります。

その上で、競技スポーツ活動を推進するために、体育協会をはじめ各スポーツ団体の活動を支援してまいりますとともに、多様な競技を体験するスポーツ教室の充実を図ってまいります。

特に近年、子どもの体力・運動能力の低下が懸念されておりますことから、学校教育との繋がりを深め、少年団本部と連携し、子どもの体力向上への取組を推進してまいります。

また、スポーツ推進委員の組織機能と連携し、新たなスポーツの紹介や指導を展開することで、町民の皆さんが、気軽に親しむことができるスポーツレクリエーションの普及推進にも努めてまいります。

更に、健康型スポーツに関する町民ニーズの高まりに鑑み、保健・医療・福祉分野とも連携し、健康づくりを視点とした運動教室を推進してまいります。

③郷土資料館事業の充実

3点目は、『郷土資料館事業の充実』についてであります。

郷土資料館がもつ「資料収集」「整理保存」「調査研究」「教育普及」という4つの機能を活かし、「ふるさと」の歴史や文化に触れることで、「ふるさと」への愛着と誇りを育む取組を進めてまいります。

そのために、各学校と連携し、学芸員の専門性を活かした「ふるさと」に関する学習の提供を推進してまいります。

また、「新冠百話・絵本」を積極的に活用した事業を推進するとともに、アイヌ文化の継承・発展の拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」が4月に開業することを踏まえ、アイヌ文化の理解を深める学習会を開催するなど、文化の伝承活動に努めてまいります。

更に、本年度は郷土資料館が開館から40年の節目となりますことから、郷土資料館がこれまで培ってきた資料や調査研究活動を町民の皆さんに伝えるために、郷土文化研究会や関係者と連携し、既存事業である「ふるさと再発見講座」の開催内容を更に工夫するなど、「ふるさと」に視点を置いた学習や体験講座の充実に努めてまいります。

④図書プラザ事業の充実

4点目は、『図書プラザ事業の充実』についてであります。

図書プラザは、町民の皆さんの学習活動を支える上で、大きな役割を担っております。

このため、常に利用者ニーズの把握に心がけ、適切な蔵書管理による資料提供、レファレンス・サービスの充実を図るほか、アニマル号の運行などにより利便性を重視した施設運営に努めてまいります。

その上で、ブックスタート事業や読書記録手帳をはじめ、春・秋の読書週間事業などの、子どもの読書習慣定着に向けた取組を継続してまいります。

また、平成28年度に策定いたしました「第2次子ども読書推進計画」は本年度が最終年となりますので、計画期間の評価を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。

更に、学校図書室への支援においては、学習に活用できる資料の提供や図書の貸出に加え、蔵書管理などの図書室運営全般において司書の専門性を活かした支援活動を展開してまいります。

⑤青少年教育の充実

5点目は、『青少年教育の充実』についてであります。

まず、青少年の豊かな心を育むために、ふるさとの自然を感じる体験型事業を推進してまいりたいと考えており、特に、新冠の自然や資源を活用した「自然体験教室」を企画し、子どもが田植えや酪農、漁業など、町内に根ざす産業を体験することで、「ふるさとを知り」、「自然や産業を知る」機会の創設に努めてまいります。

また、放課後や土曜日の活動場所として、多くの児童に活用されております「児童館クラブ」事業は、「児童館」「放課後子ども教室」「学童保育」の3事業の要素を兼ねておりますが、クラブ活動では、遊びや体験を中心としながら、家庭学習の定着化に向け「こども未来塾」を開設し、学習意欲や学力の向上への支援を取り入れた運営を行っておりますが、引き続き、学校やこども園、地域の皆さんと連携し、児童の安心安全を第一に、趣向を凝らした事業展開に努めてまいります。

更に、毎年、積極的な活動を展開しております青年団体の活動に対しましては、その事業活動の維持向上に向け、積極的な支援を継続してまいります。

⑥成人教育の充実

6点目は、『成人教育の充実』についてであります。

近年、町民の皆さんの学習ニーズは多様化傾向にありますので、その内容を的確に把握し、個々のライフステージに応じた学習機会の提供に努めてまいります。

特に、自発的・自主的な学習活動を支援するために、プラスワンセミナーや生涯学習講座の充実に努めてまいるほか、家庭教育においては、地域ぐるみの子育て意識を醸成するとともに、親同士のつながりを強化し、学校やP

TAとの連携のもと、親世代の自主的な「学び」への支援を継続してまいります。

更に、高齢者教育では、いきいき大学を中心に、町が実施する介護予防教室との連携を図ることで、参加しやすい事業運営に努めてまいります。

また、女性の社会進出の促進においては、女性コミュニティ会議とも協議しながら、健康づくりなど、女性の視点を大切にした学習機会の創設を図ってまいります。

IV むすびに

以上、令和2年度の教育行政の執行方針について申し上げます。

私たちをとりまく環境は、変化の激しい、先の読めない状況ではありますが、その中であって教育という営みは、一朝一夕に成果を得られるものではありません。

毎日毎日の積み重ねが、小学校から中学校へ、そしてその先へと引き継がれ、社会の一員として結実していくわけですが、その日々の取り組みに家庭・地域・行政が加わり、責任をもって子どもたちを育む環境を整えていかなければならないと考えており、そのことが、子どもの健やかな成長と町づくりに結びついていくものと確信します。

それゆえに私ども教育行政は、常にその活動の不易と流行を見極め、将来に向け持続可能な教育環境を展望し続ける責務があると存じます。

新冠町教育委員会は、未来を担う子どもたちが前を向いて逞しく歩みを進められるよう、その成長を支えるとともに、町民の皆さんが、生涯にわたって豊かな学びと活動を展開できますよう、積極的な実践活動に取り組んでまいる所存でありますので、町議会議員の皆さま、並びに町民の皆さまのご理解あるご協力をお願い申し上げ、教育行政

執行方針といたします。